

## 令和6年度第1回沿岸広域振興圏地域連携懇談会における御意見に係る対応の方向

開催日時：令和6年7月18日(木) 10:00～12:00

開催場所：釜石地区合同庁舎 4階 大会議室

No.	御意見	対応の方向	
		所管	内容
1	<p>【荒谷 榮子 構成員】</p> <p>東日本大震災津波に係る教訓の中学生などの若い世代への伝承とその取組への経済的支援を継続して行っていくべき。</p>	企画推進課、産業振興室	<p>東日本大震災津波については、国内外に事実と教訓を風化させることなく伝承していくことが重要であり、県では、復興フォーラムの開催や県内震災伝承施設等の情報発信の拡充、いわての復興教育プログラムに基づく防災教育のほか、三陸地域への教育旅行催行時の経費の補助により、多くの方に伝承施設等に訪れていただけるよう取り組んでいます。</p> <p>また、沿岸広域振興局では、震災教訓伝承・発信ガイド同士の意見交換、伝承活動内容の共有を行う場を設けることにより、効果的な震災教訓の伝承・発信に繋げるため、「震災教訓伝承発信ガイドセミナー」を開催しており、引き続き、持続的で効果的な伝承・発信を促進していきます。</p>
2	<p>【荒谷 榮子 構成員】</p> <p>郷土芸能の存続が心配。せめて写真やビデオで残していく必要があるあると思う。</p>	企画推進課	<p>県では、写真や動画を含め文化に関する情報をデータベースとして蓄積するため「いわての文化情報大辞典 (<a href="http://www.bunka.pref.iwate.jp/">http://www.bunka.pref.iwate.jp/</a>)」を作成し、多様な文化とのふれあいの確保や自主的な文化活動の展開を促進しているほか、民俗芸能の魅力発信と保存・継承に向けた発表・鑑賞機会確保のため「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催しています。</p> <p>沿岸広域振興局としては、地域の郷土芸能の担い手と国内外で活躍する芸術家との交流機会の創出(AIRプログラム)やイベントの開催を通じて、郷土芸能をはじめとした地域の文化活動の活性化に取り組んでいます。</p> <p>また、文化庁では、各地方公共団体が策定する地域の文化遺産を活用した取組に係る実施計画に基づき行われる用具等修理、後継者育成に係る研修会・講習会の開催、継承のための記録作成等を支援する助成事業を行っており、令和6年度は、大船渡市を含む県内4団体が採択されたところです。</p> <p>引き続き、国や市町村とも連携しながら地域の多様な文化、民俗芸能の保存や伝承などに取り組んでいきます。</p>

No.	御意見	対応の方向	
		所 管	内 容
3	<p>【荒谷 榮子 構成員】</p> <p>クマ対策について、真剣に取り組んでいかなければならないと思う。</p>	保健福祉環境部	<p>ツキノワグマ対策について、令和6年度は、県単独事業として、個体数推定のためのヘアトラップ調査やクマの捕獲効率を向上させるために捕獲技術向上研修等を実施しています。また、人の生活圏とクマの生息域の間のやぶを刈り取る緩衝帯整備等、管内市町村でも対策が進められています。</p> <p>なお、令和6年4月にツキノワグマが指定管理鳥獣となったことにより、これらの取組に環境省からの交付金を活用できることが見込まれることから、本庁と連携した対策をさらに充実したものとして取り組んでいくこととしています。</p>
4	<p>【内金崎 加代子 構成員】</p> <p>50歳代の独身の方がパートナーと一緒に生活していけるような方と出会える取組があれば良いと思う。</p>	保健福祉環境部	<p>独身の方に出会いの機会を提供する取組として、県では、市町村や関係団体と連携して設置・運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」において、会員登録制によるお見合い事業や、結婚を希望する方々、独身従業員の結婚を応援する県内企業・団体等へ、婚活イベント情報の発信等の事業を行っています。</p> <p>入会できる方は、岩手県にお住まいかお勤めの方、又は県外にお住まいでも結婚後お相手の方と岩手県に居住できる方で、結婚を希望し、自ら活動される20歳以上の独身の方となっており、令和6年8月現在、50歳以上の会員も男性17.1%、女性7.5%と、幅広い年齢の方に利用いただいています。</p> <p>引き続き、「i-サポ」の利用拡大等の出会いの場の創出に取り組んでいきます。</p>
5	<p>【内金崎 加代子 構成員】</p> <p>コミュニティに係るイベントや取組が活性化されるよう、地域外の方が企画したイベントを歓迎するなど、助成金の要件を緩和していただければ良いと思う。</p>	企画推進課	<p>県では、多様な担い手が協働・連携して行う地域課題解決の取組を推進するため、「NPO等による復興支援事業」により、復興及び被災者支援などを行うNPO等の取組を支援しています。また、「被災者の参画による心の復興事業費補助金」により、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等の取組の推進を図っているほか、フォーラム・セミナーの開催等による団体間の連携・交流の促進と人材育成や、(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」等により地域コミュニティ活動の充実・強化等が図られているところです。なお、これらのメニューでは、地域外の方が企画したイベント等も対象となっています。</p> <p>沿岸広域振興局としては、引き続き、市町村と連携しながら多文化共生や文化・スポーツ等の様々な分野の取組を通じて、地域コミュニティの形成や活性化を促進していきます。</p>

No.	御意見	対応の方向	
		所 管	内 容
6	<p>【内金崎 加代子 構成員】</p> <p>大槌町では不登校者数が増えているので、不登校になる前の段階で学校・家庭で何かできれば良いと思う。</p>	企画推進課	<p>県教育委員会では、不登校の未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置による教育相談体制の充実や、市町村が「教育支援センター※」を設置・強化するために職員を配置する経費の補助による教育機会の確保に取り組んでいます。</p> <p>県では、今後も、国に対して教育相談体制の確立に係る支援の拡充・学校内外の教育支援センターの整備や強化の推進について要望していくとともに、市町村や関係機関と連携して不登校対策を推進していきます。</p> <p>※ 教育支援センター：市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置したもの。</p>
	<p>【志田 宏美 構成員】</p> <p>気仙地域では、不登校の子どもが年々増加しているため、家庭だけで対応するのではなく、子どもたちを大切に育てていくような施策ができれば良いと考えている。</p>		
7	<p>【河野 通洋 構成員】</p> <p>前回の意見（道の駅との連携、仙台駅や仙台空港をハブにした周遊促進）に対して具体的なアクションが起きていない。</p> <p>道の駅について、協議会や勉強会等の見える形で民間事業者と連携できる体制が必要。すでにそのような組織があるのであれば、陸前高田市市内事業者も参画させていただきたい。</p>	企画推進課、産業振興室	<p>三陸地域への誘客促進や地域振興のため、県・市町村、民間事業者、道の駅等の集客施設などが連携して取り組んでいくことが重要だと考えており、いただいた御意見は、市の観光担当部署へお伝えしています。なお、道の駅へのパンフレット配架について、国の意向等により現状以上のスペース確保が難しいことから、新たな配架の依頼はお断りしていますが、デジタルサイネージでの掲示は可能とのことです。</p> <p>沿岸広域振興局としては、道の駅との連携について、JR等の観光関係団体で構成する協議会が実施する秋季観光キャンペーンに合わせ、首都圏や内陸部から沿岸部への誘客を図ることを目的に、SNSを活用した写真投稿キャンペーンを行っているところです。同キャンペーンの実施に当たっては、道の駅をはじめ各観光施設との連携を進めており、今後もこの取組の中で開催するワークショップ等を通じて効果的な観光PR方法について検討・実施していきます。</p> <p>また、仙台駅や仙台空港からの周遊促進については、NEXCO東日本との連携によるハイウェイフェスタ（仙台市）での観光PR、県際連携によるBR TデジタルスタンプラリーやSNSキャンペーンの宮城県の番組内でのPRなどを行っています。</p>

No.	御意見	対応の方向	
		所 管	内 容
8	<p>【河野 通洋 構成員】</p> <p>学校卒業後の管内就職を促進できるよう、生活やお金のことなど、教育機関の先生と親がその実態を把握し、きちんと教育していくことが必要。</p>	産業振興室、 企画推進課	<p>若者の定着促進のため、沿岸広域振興局では、出前授業や企業見学会等の実施に係る学校・企業との調整、ガイドブックの作成、就業支援員等の学校・企業訪問によるフォローアップ、公共職業安定所や市町村との定期的な情報交換等を実施しているほか、「いわてさんりく働き方改革推進運動」により、女性や若者に魅力のある雇用・労働環境作りを進めています。</p> <p>また、生活やお金のことに関する教育に係る御意見については、県教育委員会へお伝えしています。</p>
9	<p>【河野 通洋 構成員】</p> <p>エネルギーを自給化し、生活コストを下げられるよう、行政に考えていただきたい。</p>	保健福祉環境部	<p>県では、「省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会」を目指し、「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」において、2030年度の再生可能エネルギーによる電力自給率を65%とすることを目標とし、本県の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かした太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギー導入の取組を進めており、令和4年度の県内における再エネによる電力自給率は41.0%となっています。</p> <p>引き続き、市町村とも連携し、これらの再エネ由来電力の地産地消や住宅等への再エネ設備導入を促進することにより、地域のエネルギー収支の黒字化や地域経済の活性化を図り、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な脱炭素社会の実現を目指していきます。</p>
10	<p>【河野 通洋 構成員】</p> <p>台湾・中国だけではなく、ヨーロッパの方々の誘客を促進するためのPRをしていくべき。</p>	産業振興室	<p>三陸沿岸の観光資源であるみちのく潮風トレイルは、海外からも注目を集め、欧米からのハイカーが増加傾向にあります。これを好機と捉え、欧米の旅行会社、メディアを対象としたFAMツアーの開催やインバウンド向け情報サイト「MATCHA」への記事掲載等、ヨーロッパをはじめとするインバウンド誘客の促進に向けて取り組んでいます。</p> <p>また、宮古港や大船渡港では、近年、外国船も含めたクルーズ船の寄港が増えていることから、引き続き、クルーズ船の誘致を進めるとともに、インバウンド誘客の促進と受入体制強化、広域周遊促進を図る取組を進めていきます。</p>

No.	御意見	対応の方向	
		所 管	内 容
11	<p>【河野 通洋 構成員】</p> <p>民間事業者と行政がきちんと連携し、地域の魅力を総合的に高めていけるよう、話し合いの場づくりから進めていただきたい。</p>	産業振興室	<p>本県沿岸特有の観光資源を活用した地域の魅力づくりに向けては、受入体制の整備等、地域との連携が必要不可欠と考えており、宿泊事業者や観光関係施設、市町村等と「三陸地域の宿泊事業者との意見交換会」等を行っているところであり、引き続き、そのような場で意見交換等を行いながら取組を進めていきます。</p>
12	<p>【佐々木 淳子 構成員】</p> <p>海水温の上昇に起因して、主要魚種の不漁等に直面しており、今後どうなるか心配。</p>	水産部	<p>本県沿岸では、令和5年春以降、記録的に高い海水温が続いていることに伴い、秋サケ等の主要魚種の不漁や、ウニ・アワビの餌となるコンブ等がなくなる磯焼けなどが続いています。</p> <p>このため、県では、秋サケ資源の回復に向けた放流稚魚の強靱化に取り組むほか、過密に生息するウニの移殖指導や、藻場の基質となるブロック投入等の磯焼け対策に取り組んでいます。</p> <p>海水温は長期的に上昇傾向にあることから、引き続き、高水温に適応した漁業・養殖生産技術の導入や藻場回復に向けたウニ資源の適正管理指導等の取組を強化していきます。</p>
13	<p>【佐々木 淳子 構成員】</p> <p>温暖化について、自分事として捉えて、自分たちにできることから環境に少しでも良いことをしていければ良いと思う。</p>	保健福祉環境部	<p>温暖化防止対策について、県では「温暖化防止いわて県民会議」において様々な主体や世代が連携（令和6年6月現在101団体・機関）して、「できることからECOアクション」など、脱炭素に向けた積極的な取組を推進しています。</p> <p>また、「いわてわんこ節電所」を通じた家庭部門での省エネルギー行動の提案や、県内大学生によるプロジェクトチーム「いわてカーボンフリー・アクション（ICFA）」との連携による「脱炭素につながる暮らしのヒント」の情報発信などに取り組んでいます。</p> <p>多様な分野の団体・機関と連携を図りながら、引き続き、県民総参加による温暖化対策に取り組んでいきます。</p>

No.	御意見	対応の方向	
		所 管	内 容
14	<p>【佐々木 康行 構成員】</p> <p>ニホンザルによる被害が深刻であるため、早めの対策と保護管理計画の策定をお願いしたい。</p>	保健福祉環境部、 農林部	<p>本県の「北奥羽・北上山系のホンヅル」(ニホンザル) については、群れの分布域が狭く孤立した個体群であることから、現時点では管理計画に基づく全県的な個体群管理を行う状況には至っていませんが、五葉山周辺を中心とする沿岸地域においては様々な被害が発生していることから、生息や被害情報の把握に努めるとともに、関係市町村と連携して対策に取り組んでいきます。</p>
15	<p>【佐々木 康行 構成員】</p> <p>内陸に比べて沿岸はガソリン代が高い。暮らしにエネルギーの問題は重要であるため、引き続き沿岸で住んでいけるよう、補助金等の対策の検討をお願いしたい。</p>	企画推進課	<p>エネルギー価格・物価高騰対策のため、県では、これまでLPガス使用者や低所得世帯・子育て世帯をはじめとした生活者支援、中小企業者や運輸・交通事業者、農林漁業者、介護・福祉・医療施設等の事業者支援を展開してきたところです。</p> <p>また、国に対して、各自治体への十分な財政措置について要望しています。</p>
16	<p>【椎屋 百代 構成員】</p> <p>三陸鉄道の利用促進のため、予算を増やして事業を展開していただきたい。</p>	企画推進課	<p>県では、三陸沿岸関係市町村と「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」を組織し、三陸鉄道の利用促進に取り組んでいます。特に今年度は、三鉄開業40周年に係る各種イベントが実施されており、また、沿線人口の減少やコロナ禍の影響の長期化等による厳しい経営状況に鑑み、当面の資金を確保するための支援を行う「三陸鉄道経営安定化対策交付金」や、沿岸12市町村に居住している児童・生徒等の通学定期券の負担軽減に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、いただいた御意見も踏まえて同協議会で検討し、効果的な利用促進につながるよう、三陸鉄道や市町村、関係機関と連携して取り組んでいきます。</p>

No.	御意見	対応の方向	
		所 管	内 容
17	<p>【椎屋 百代 構成員】</p> <p>移住定住促進のため、結婚祝い金やUターン就職者への就職祝い金等、もっと大胆にお金を使っていたくことで定住いただける方が増えると思う。</p>	<p>企画推進課、 産業振興室、 保健福祉環境部</p>	<p>東京圏から岩手県への移住定住促進のため、県では、東京圏の若者や新卒者を対象とした移住支援金や県内のものづくり企業等に就職する大学生等を対象とした産業人材奨学金返還支援制度等による支援のほか、首都圏での移住フェアの開催などに取り組んでおり、また、管内市町村では、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」への入会登録料の助成や新婚生活を支援する結婚新生活支援補助金をはじめとする出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに対応した各種助成や、移住定住や交流人口の拡大に向けた取組を行っています。</p> <p>沿岸広域振興局としては、引き続き、いただいた御意見を踏まえて「沿岸圏域移住定住促進等連絡会議」等で移住定住その他の人口減少対策に関して検討していくとともに、管内市町村や岩手県U・Iターンセンターをはじめとする首都圏等の移住相談窓口と連携し、沿岸圏域への移住定住に向けた各種情報発信や、移住PRセミナーの場を活用した移住相談などを行っていきます。</p>
18	<p>【椎屋 百代 構成員】</p> <p>内陸から沿岸へ観光で足を運んでいただけるよう、パンフレット等で周遊のプランを紹介することが必要だと思う。</p>	<p>産業振興室</p>	<p>沿岸広域振興局では、内陸部や県外から沿岸地域への誘客を目的としたパンフレットを作成するとともに、各種イベントで配布し、沿岸部への誘客を図っています。</p> <p>今後も、いただいた御意見を踏まえ、観光関係者等とも連携して情報発信の充実を図り、内陸部からの誘客に取り組んでいきます。</p>
19	<p>【椎屋 百代 構成員】</p> <p>道の駅から町の中心地まで足を延ばしていただけるよう、行政でも考えていただきたい。</p>	<p>産業振興室</p>	<p>道の駅等の集客施設からの周遊に向けた取組は必要だと考えています。沿岸広域振興局では、道の駅や宿泊事業者等の観光関係者と連携しながら観光振興に向けた各種取組を進めているところであり、御意見いただいた周遊促進についても、市町村や関係機関と「三陸地域の宿泊事業者との意見交換会」の場などで意見交換を行いながらよりよい方策を検討していきます。</p>

No.	御意見	対応の方向	
		所 管	内 容
20	<p>【志田 宏美 構成員】</p> <p>子育て世代は、経済的理由により2人目以降の子どもの出産に抵抗があるようなので、そこを支援すれば、2人目以降の子どもの出産のハードルが下がると思う。</p>	保健福祉環境部	<p>県では、子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和5年度から第2子以降の3歳未満の子どもについて、市町村と連携して保育料の無償化を実施しています。</p> <p>また、3人以上の多子を生み育てようと希望する人たちが安心して子育てができるよう、「子育て応援パスポート」を交付し、県営施設を利用する際に、利用料金の全部又は一部を減免する取組を行っています。</p> <p>引き続き、子育てをしやすい環境を整えるための取組を行っていきます。</p>
21	<p>【山本 泰子 構成員】</p> <p>ナラ枯れによる被害が深刻となっているので、その対策をお願いしたい。</p>	農林部	<p>ナラ枯れ被害の予防対策として、県では、「ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン」によりナラ枯れ被害地域でナラ類の伐採や移動に係る注意事項を定め、森林所有者や素材生産事業者等の皆様へ同ガイドラインの遵守の御協力をお願いしています。また、令和4年度から、いわて環境の森整備事業の「ナラ林健全化」メニューの面積要件を緩和するなど、ナラ枯れに強い森林づくりを促進しているほか、森林病虫害等防除事業予算の十分な措置や被害予防を目的とした伐採・利用を促進する制度の創設について、国へ要望を行っているところです。</p> <p>引き続き、ナラ枯れ対策に必要な予算の確保に努め、効果的に事業を組み合わせ、関係機関と連携したナラ枯れ被害防止対策に取り組んでいくとともに、国に対して働きかけていきます。</p>
22	<p>【山本 泰子 構成員】</p> <p>引き続き、少しずつでも林道等の整備をお願いしたい。</p>	農林部	<p>宮古管内では、林道7路線の開設・改良工事等を実施しているほか、市町村と連携し、国庫補助事業や森林環境譲与税を活用した森林作業道の整備を進めています。また、再造林等の計画的な森林整備や路網の整備が一層図られるよう、国に対し、森林整備事業等に必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。</p> <p>引き続き、計画的に林内路網の整備を推進していくとともに、国に対して働きかけていきます。</p>